

(1 1) 認知症対策事業について

令和4年度から新たな認知症対策事業に取り組みます。

1. 認知症に対する正しい知識の普及啓発活動の実施

毎月、広報ほうきの折込で認知症に関する情報紙「オレンジガイド」発行します。

2. タッチパネルによる簡易スクリーニング検査の実施

タブレットを用いて、認知症の疑いの有無について簡易（5分程度）に検査ができます。住民健診や「まめまめクラブ」等でも実施します。

希望される方には、訪問して検査を実施します。

また、集落での希望があれば生活相談室までご相談ください。

3. 「もの忘れ検診」、「もの忘れ相談会」の実施

(1) 「もの忘れ検診」について

町内の医療機関において、無料でもの忘れに関する検診が受診できます。受診を希望される方は生活相談室までご連絡ください。

(2) 「もの忘れ相談会」について

年4回、もの忘れに関する相談会を実施します。実施時期については、ホームページ、広報ほうき等でお知らせします。

4. 検診等実施後のフォロー体制

検診の結果に基づき、必要に応じて地域包括支援センターの職員を中心に訪問等を行い、医療・介護等の支援を行います。

【問い合わせ先】

健康対策課 生活相談室 担当 前田有希・有富千帆

電話：68-5535 FAX：68-3866 Mail：sougouseikatsu@houki-town.jp